

会 社 内 容 説 明 書

事業年度 自 平成23年 7 月 1 日
(第23期) 至 平成24年 6 月30日

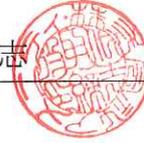
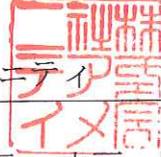
株式会社アメニティ

会社内容説明書

平成24年9月28日作成

作成会社名 株式会社アメニティ

代表者の役職氏名 代表取締役社長 山戸 里志



会社名(定款上の商号) かぶしきがいしゃあめにてい
株式会社アメニティ

英文名(英文商号) AMENITY CO., LTD.

代表者の役職氏名 代表取締役社長 山戸 里志

本店の所在地	電話番号	連絡者
横浜市神奈川区羽沢町685	045-371-7676	取締役社長室長 森田 利香
もよりの連絡場所	電話番号	連絡者
同上	同上	同上

取扱証券会社

取扱会員(証券会社)名 みどり証券株式会社

電話番号

連絡者

取扱部店名 本店

03-3555-5401

片岡

目次

	頁
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	2
3 【事業の内容】	3
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	8
3 【対処すべき課題】	9
4 【事業等のリスク】	10
5 【経営上の重要な契約等】	13
6 【研究開発活動】	13
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
第3 【設備の状況】	15
1 【設備投資等の概要】	15
2 【主要な設備の状況】	15
3 【設備の新設、除却等の計画】	15
第4 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
2 【自己株式の取得等の状況】	23
3 【配当政策】	23
4 【株価の推移】	24
5 【役員の状況】	25
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	26
第5 【経理の状況】	28
1 【計算書類等】	28
2 【主な資産及び負債の内容】	46
3 【その他】	50
第6 【提出会社の株式事務の概要】	52
第7 【提出会社の参考情報】	53
1 【提出会社の親会社等の情報】	53
2 【その他の参考情報】	53
[監査報告書]	

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月
売上高 (千円)	809,883	814,324	813,965	725,501	733,830
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△15,576	28,921	21,554	5,919	38,124
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△72,492	23,659	4,347	14,367	17,639
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	100,000	52,330	62,105	62,105	62,105
発行済株式総数(普通株式) (株)	1,843	2,046	2,131	2,288	2,288
発行済株式総数(甲種株式) (株)	157	157	157	—	—
純資産額 (千円)	48,496	118,797	139,234	150,898	166,389
総資産額 (千円)	628,943	631,421	692,960	607,536	653,776
1株当たり純資産額 (普通株式) (円)	22,054.49	55,217.70	62,654.90	65,952.22	72,722.64
1株当たり純資産額 (甲種株式) (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (普通株式) (円)	— (—)	2,200 (—)	1,100 (—)	1,100 (—)	1,100 (—)
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (甲種株式) (円)	— (—)	2,310 (—)	1,155 (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (普通株式) (円)	△39,334.12	12,300.42	2,000.81	6,279.65	7,709.70
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (甲種株式) (円)	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	7.71	18.81	20.09	24.84	25.45
自己資本利益率 (%)	△83.94	28.29	3.37	9.90	11.12
株価収益率(普通株式) (倍)	—	—	—	—	—
株価収益率(甲種株式) (倍)	—	—	—	—	—
配当性向(普通株式) (%)	—	17.9	55.0	17.5	14.3
配当性向(甲種株式) (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	17,263	38,022	17,950	41,301	74,183
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△47,793	△20,915	△48,682	15,352	△18,457
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	35,443	△22,682	68,265	△112,492	13,232
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	54,877	49,311	121,489	30,946	99,904
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	36 (—)	40 (—)	37 (6)	33 (6)	34 (4)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は、連結計算書類を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 3 第20期、第21、第22期及び第23期においては、当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握ができないため、第19期においては、最終損益が損失のため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載しておりません。
- 4 当社株式は非上場、非登録であり、期中平均株価の把握が困難なため、株価収益率を算定しておりません。
- 5 第19期から第23期の会計数値については、「会社法」第436条第2項第1号の規定に準じた監査を受けておりますが、第19期から第23期におけるキャッシュ・フローの指標につきましては監査を受けておりません。
- 6 第19期については、配当を行っていないため、1株当たり配当額及び配当性向は記載しておりません。
- 7 転換条項に基づき、平成23年5月31日付けで、甲種株式157株を普通株式157株に転換しております。
- 8 甲種株式に係る1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失、並びに配当性向は、第19期から第21期においては、当社株式は非上場であり、かつ重要性が乏しいため、第22期及び第23期においては、甲種株式を全株普通株式に転換したため、記載しておりません。
- 9 平成20年12月12日付けで、資本金を30,000千円に減資しておりますが、発行済株式数の変更はありません。また、平成21年3月31日付け及び平成22年1月27日付けの公募増資により、普通株式がそれぞれ203株及び85株増加しております。

2 【沿革】

年月	概要
平成元年 12月	トイレ関連製品の販売を目的として(有)アメータ販売設立 フランチャイズ展開開始
平成2年 2月	商号を(株)アメニティに変更
同年 9月	本店を横浜市保土ヶ谷区西谷町1079に移転 「防跳型尿石防止剤 ピピダリア」発売
平成5年 12月	本店を横浜市神奈川区羽沢町904-4に移転
平成9年 5月	新横浜研修センター設立
同年 9月	「トイレ診断士」の社内検定制度開始
平成13年 12月	本店を横浜市神奈川区羽沢町685現住所に移転
平成15年 1月	「トイレ診断士」が社内検定資格制度として厚生労働省認定
同年 7月	環境マネジメントシステムISO14001認証取得
平成19年 10月	「トイレ管理士」免許制度構築
平成20年 5月	基礎研修にトイレ管理士免許制度導入
同年 12月	資本金を30,000千円に減資
平成21年 2月	日本証券業協会グリーンシート銘柄に指定
同年 3月	公募により資本金を52,330千円に増資
同年 4月	東京都渋谷区にて「渋谷区役所前 トイレ診断士の厠道」の命名権取得
同年 7月	「トイレクリーンマイスター」研修制度導入
平成22年 1月	公募により資本金を62,105千円に増資
同年 6月	アメニティネットワーク（フランチャイズ加盟店）環境マネジメントシステムISO14001認証取得
平成23年 11月	横浜市にて「新横浜駅前 トイレ診断士の厠道」の命名権取得
平成24年 6月	「トイレ管理士」を「アメニティネットワークライセンス」に名称変更

3 【事業の内容】

(1) 事業の内容

当社は、トイレの総合サービス業として、一般家庭のトイレを除く、商業施設、公共施設、鉄道等の様々な事業者用のトイレを対象にしたトイレの総合管理を行っております。当社のトイレ事業の特徴は、快適なトイレ環境の創造を目的とし、「トイレ診断」によって顕在・潜在するトイレの問題点を確認し、その問題点の解消とともに、定期訪問によって、予防型による「リピートメンテナンス」という診断・維持管理を実施していくものです。当社のこのトイレサービスは、トイレの快適環境をトイレマネジメントシステム（Plan・Do・Check・Action）として運用するものです。

また、当社は、このトイレの総合サービス業を拡大するために、『アメニティネットワーク』として全国にフランチャイズ展開しており、現在、国内外に56店舗（平成24年6月現在）の加盟店があります。

こうしたトイレの総合サービス業を展開していく上で、当社では製品・サービスの開発を行うとともに、トイレのプロフェッショナル集団として、人材育成にも注力しております。当社のサービス及びサービスの中で使用する資材・製品の多くは、独自に企画・開発したものであり、特許等の取得をしております。

人材育成については、定期的研修制度とともに社内検定制度を構築し、当社事業に従事するスタッフの知識・技能の標準化及びレベルアップを図っております。資格制度には、トイレ診断を行う「トイレ診断士」があり、厚生労働省により社内検定制度として認定されております。また、当社の主業務となる「リピートメンテナンス」を行うスタッフには、社内資格制度として「トイレ管理士」の導入、節水システム『スイット』事業の従事者には、「節水診断士」の資格を付与しております。

①直営店事業

当社のトイレの総合サービス業を、直営店として行っているものです。対象顧客は一般家庭のトイレを除く事業者用のトイレ全般となります。新規の顧客に対しては、まず、トイレ診断を行った上で、トイレの顕在・潜在する問題点の現況を把握し、適切な問題点の解消とともに、定期訪問による予防型のメンテナンスを実施していくものです。トイレ診断後には、以下の3つのサービスでトイレの快適環境の維持管理を行います。

ア) リピートメンテナンス

トイレの診断・維持管理を4週間に一度の定期訪問で行うもので、当社の認定した「トイレ管理士」がサービスの提供に当たります。この中では、男性小便器用の尿石防止剤『ピピダリア』（特許第3006808号）を用いたピピコース、消臭剤『メンブレン』を用いた消臭コース、便座除菌クリーナー『シートクリーナー』等を用いた大便器コースなどがあります。

イ) リフレッシュメンテナンス

「リピートメンテナンス」導入時にトイレの衛生陶器に付着した汚れなどの除去を行う初期洗浄や、蓄積した汚れの除去等を行うサービスです。

ウ) リニューアルサポート

「リピートメンテナンス」や、「リフレッシュメンテナンス」では改善できないトイレのトラブルなどに対して、設備の改善等を行うものです。この中では、当社の製品である自動機器の設置なども行います。

②ネットワーク事業

当社のアメニティ事業を拡大するために、『アメニティネットワーク』としてフランチャイズ展開するもので、当社の加盟店で行う事業は、直営事業と同様の業務です。平成24年6月30日現在、当社の加盟店は、本部の直営店と合せて、61店舗（海外2店舗含む）になっております。

③代行事業

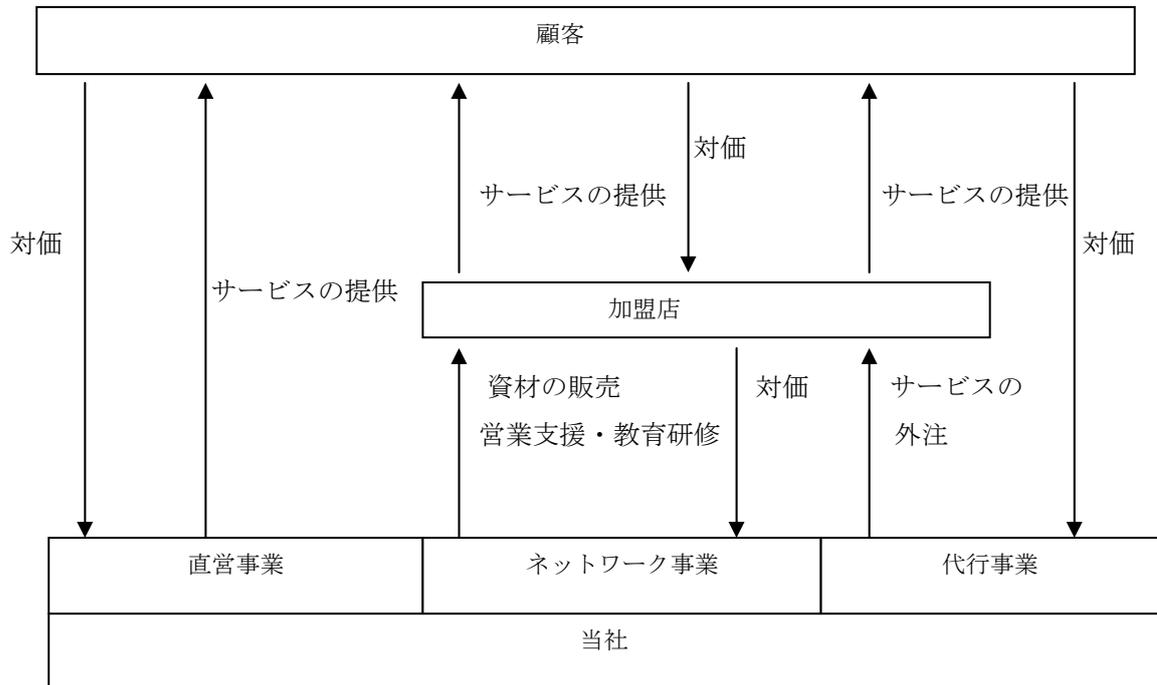
当社の直営事業の中で全国にチェーン展開している企業などを顧客の対象とし、当社が窓口となり、一部地域などで加盟店が代行でサービスを行う事業です。

④スイット事業

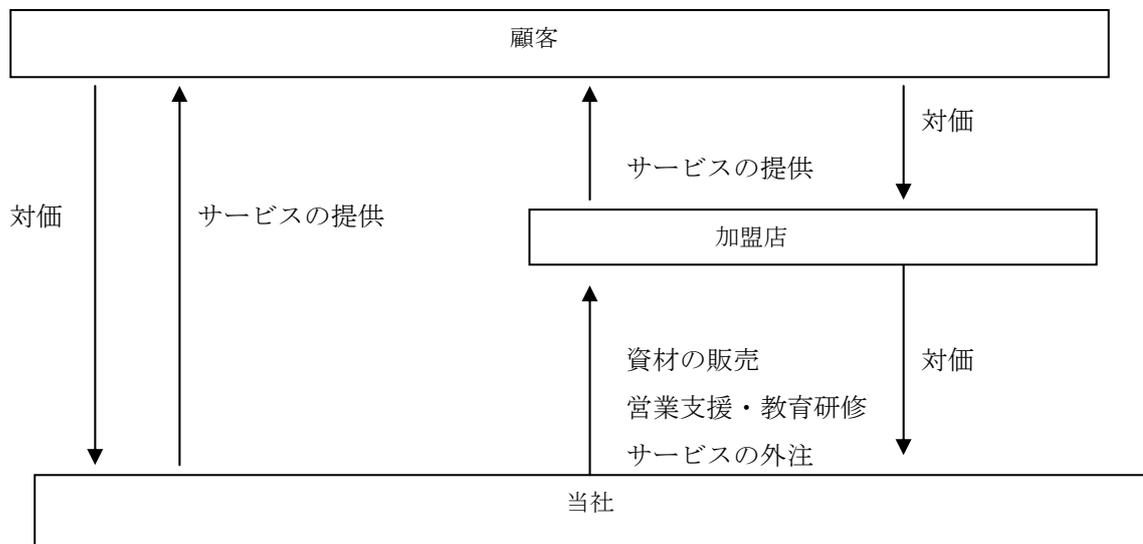
当社の節水システム『スイット』は、トイレの直営事業と同様、一般家庭を除く事業者を顧客対象とし、顧客の開拓とともに、それを導入する事業です。具体的には、節水の診断調査を行い、その結果に基づき、節水の分析プランニングを行います。導入後は、適切な節水が行われているか定期訪問による維持管理を行うものです。このスイットシステムの従事者には、当社の社内資格である「節水診断士」の資格を付与しております。

(2) 事業系統図

[直営店事業・ネットワーク事業・代行事業]



[スイット事業]



4 【関係会社の状況】

前事業年度まで関係会社であった(有)アメニティ四国、(有)T O C、(株)アメニティコリアは、平成24年6月20日に当社が保有する株式をすべて譲渡したことにより、関係会社に該当しなくなりました。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年6月30日現在			
従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
34 (4)	42.0	6.5	3,700

- (注) 1 従業員は就業人員です。
2 従業員の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員です。
3 年間平均給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労働関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、依然として厳しい状況にあるものの、復興需要等を背景として、緩やかに回復しつつあります。また、欧州政府債務危機を巡る不確実性が高まっており、こうしたこと等を背景とした金融資本市場の変動や海外景気の下振れなどによって、我が国の景気が下押しされるリスクも存在しております。

当社が展開しているトイレ総合サービスの市場におきましては、当社のトイレサービスへの需要が徐々に高まりつつある中で、依然として、企業収益の悪化による事業の閉鎖、経費削減やコストの見直しなどによって、サービス契約のキャンセルに至るなど、コスト削減などの影響がみられました。しかし、一方では、収益回復がみられる企業の当社サービスへの需要は、回復の兆しがみられるようになってきております。

直営事業については、前述のとおり、回復が見られない企業からの取引金額の減額、キャンセルなどがみられましたが、地道な営業努力と顧客満足度向上に傾注した結果、新規顧客との契約も進み、事業部門別売上高は316,832千円（前期比98.8%）と前年ベースをほぼ達成しました。

ネットワーク事業については、直営事業と同様に、フランチャイズ加盟店による地道な営業活動によって売上が向上している加盟店がある一方、新規顧客開拓等が進まない加盟店もあり、事業部門別売上高は228,055千円（前期比96.9%）に留まりました。

代行事業については、スケールメリットを享受できる企業への節水システムを含めた提案によって、多店舗展開をしている顧客との成約が好調であったため、事業部門別売上高は139,191千円（前期比105.7%）と増収になりました。

スイット事業については、従来の節水システムの契約更新による受注がある一方で、管工事業による新たな成約も好調となったため、事業部門別売上高は49,750千円（前期比131.7%）と大幅に増収となりました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高733,830千円（前期比101.1%）、営業利益41,440千円（前期比303.3%）、経常利益38,124千円（前期比644.0%）、当期純利益17,639千円（前期比122.8%）と、増収増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、資金）の期末残高は、99,904千円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローは、次のとおりです。なお、当該状況については監査を受けておりません。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、74,183千円となりました。その主な内訳は、資金増加要因として、

税引前当期純利益17,542千円、売上債権の減少13,427千円、除却等に伴うたな卸資産の減少12,470千円等、資金減少要因として、未払金の減少4,717千円等があったためです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、18,457千円となりました。その主な内訳は、定期預金の預入れによる支出64,002千円、有形固定資産の取得による支出4,092千円、定期預金の解約による収入58,000千円等があったためです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、13,232千円となりました。その主な内訳は、長期借入れによる収入210,000千円、長期借入金の返済による支出193,392千円、配当金の支払いによる支出2,516千円等があったためです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の事業は、トイレに関する総合サービスを提供するサービス業であり、その提供するサービスの性格上、内容、提供するサービス・製品などが一様ではなく、生産実績の記載に適さないため、記載を省略しております。

(2) 受注実績

生産実績と同様の理由により、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門別の名称	販売高(千円)	前年同期比 (%)
直営事業	316,832	98.8
ネットワーク事業	228,055	96.9
代行事業	139,191	105.7
スイット事業	49,750	131.7
合計	733,830	101.1

(注) 上記に金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当事業年度におけるわが国の経済は、前年度から引き続いている景気低迷の状態から持ち直しの動きがみられる中で、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、企業収益が下押しされ、失業率も高水準にあるなど依然厳しい状況にあります。

当社が展開しているトイレ総合サービスの市場におきましても、景気の持ち直しによって、当社のトイレサービスへの需要が徐々に高まりつつある中で、東日本大震災による風評被害、計画停電などの二次的被害によって企業収益が悪化し、事業の閉鎖、経費削減やコストの見直しなどによって、当社もサービス契約のキャンセルに至るなど、コスト削減などの影響が多くみられました。しかし、震災被害からの回復の動きがある中で、各企業の収益回復と同時に、当社サービスへの需要も回復の兆しがみられるようになってきております。

現在、下記の項目を対処すべき課題であると認識しております。

① 地域密着型の顧客サービス

当社は、顧客最優先を第一にし、お客様に長い期間にわたり当社のサービスを提供することを常に心がけております。そのために、当社としては、地域密着型でのサービスを展開する必要があると認識しております。

② 人材育成強化（フランチャイズ加盟店の充実）

当社のサービスの基本は、人材です。「トイレ診断士」「トイレ管理士」「節水診断士」など各サービスにおいて人材をプロ化し、業務を推進しております。今後とも、人材育成強化をしていく必要があると認識しております。

③ 道具・資材の銘品開発

当社のサービスにおいて、利用する道具・資材については、現時点で約1,200アイテムあります。今後も高い性能をもった商品を開発、提供することが必要であると認識しております。

④ 情報のシステム化

当社のサービスは、一見すると昨今のインターネットの普及に伴う企業のIT化とは、無関係のように認識されておりますが、当社は、迅速なサービスを提供するためにも、積極的なシステム投資を行っており、今後においても、更に情報のシステム化が必要であると認識しております。

⑤ 資本の充実

当社のサービスをより拡充し、安定した経営を行うためには、資本の充実を図ることが重要であると認識しております。

4 【事業等のリスク】

以下には、当社の提出日現在における事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、事業上のリスクとして具体化する可能性は必ずしも高くはないと見られる事項を含め、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生の際の対応に努力する方針ですが、本株式に対する投資判断は、本項目以外の記載内容もあわせて、以下のリスクを慎重に検討の上、行われる必要があると考えられます。

(注) 本項以外の記載事項もご参照下さい。

(1) 競合他社について

当社と同等の特徴を有する事業を展開する企業は少ないと考えております。当社は、強みであるトイレの総合サービスを更に強化して専門性を高めるとともに、当該ノウハウを用いて競争優位性を高めていく所存です。

しかしながら、当社の事業と同様の新規参入企業などが出てきた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 商品品質について

当社は、商品・サービスの品質管理の重要性を認識し、開発・販売・サービスの各面において社内基準やISO等の国際基準などにに基づき、品質の万全を期しております。

しかしながら、当社の提供する商品・サービスにおいて、商品事故の発生やサービス不良などの品質上の問題が万一発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 商品の調達について

当社の商品の中には、業界の需要増加や原材料の高騰により、調達費用が増加するものがあります。これらの外部環境の変化が、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材の確保及び育成について

当社は、今後も安定的に業容を拡大させていくために、優秀な人材を適宜採用しなければならないと認識しております。また、採用した人員につきましても、継続的に教育を行い、専門性を高めることに努めなければなりません。

したがって、人材の確保及び従業員の適切な育成ができない場合には、当社の事業計画に影響を与える可能性があります。

(5) 特定の経営者への依存について

当社の事業は、代表取締役社長山戸里志の経営能力、人的ネットワークに依存しております。今後、代表取締役社長山戸里志に依存しない組織を構築してまいります。何らかの要因により同人が当社を退任した場合には、当社の事業に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6) 組織体制について

当社は、会社内容説明書提出日現在、取締役5名、監査役1名、従業員38名と小規模な組織であり、内部管理体制もこのような組織に応じたものとなっております。今後、然るべき人材採用を行い、内部管理体制の強化を計画しておりますが、体制の整備に時間がかかる場合には事業に影響を与える可能性があります。

(7) 役員の兼務について

当社の役員の兼務の状況は、会社内容説明書提出日現在、以下のようになっております。当社の事業に支障のないよう、業務調整を十分に図りながら、当社の事業拡大、事業計画の達成に向けて努力を惜しまない所存です。

当社の役職名	氏名	兼務先	兼務先の業務内容
取締役	吉岡 邦彦	(株)ケース・アドバンス	代表取締役

(8) 法的規制について

当社は、「毒物及び劇物取締法」の対象となる薬品を使用する場合があります、同法の規制を受けており、各種届出を行い、有資格者の下での管理を徹底しております。

しかしながら、法改正等により規制が強化され、当社の工程内で対象となる薬品の使用が禁止、又は使用制限がされた場合には、その対応に多大な費用と時間を要し、当社の事業に影響を与える可能性があります。

(9) 知的財産権等について

当社は、トイレ関連サービスに特化し、独自開発した製品が多いため、特許権・実用新案権の取得を積極的に行っております。また、当社は、他社の知的財産権の侵害を防止するため、必要と考えられる社員への教育や関連文献の調査とともに、弁理士等専門家への相談を行う対策を講じております。

しかしながら、かかる対策にもかかわらず、他社の知的財産権を侵害してしまった場合には、当社の事業に影響を与える可能性があります。

(10) フランチャイズ展開について

当社は、加盟企業と相互の繁栄を目指しており、加盟企業の経営者及び従業員に対する研修制度や社内資格制度などを整備し、支援活動を実施しております。

しかしながら、加盟企業の契約動向及び業績状況などの外部環境が、当社の事業に影響を与える可能性があります。

(11) 関連会社について

前事業年度まで関係会社であった(有)アメニティ四国、(有)T O C、(株)アメニティコアは平成24年6月20日に当社が保有する株式をすべて譲渡したことにより、関係会社に該当しなくなりました。

(12) 関連当事者取引について

平成24年6月期において、関連当事者と下記の取引を行っております。

第23期(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

(i) 関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権の 所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
関連会社	㈩アメニティ四国	愛媛県 松山市	7,500	アメリ ティ・ フラン チャイ ジー	—	商品の販 売とロイ ヤリティ の受取	商品の販売	5,560	—	—
							ロイヤリティ の受取	164	—	—
	㈩TOC	埼玉県 所沢市	5,800	アメリ ティ・ フラン チャイ ジー	—	商品の販 売とロイ ヤリティ の受取	商品の販売	7,616	—	—
							ロイヤリティ の受取	208	—	—
							貸付金の 利息	65	—	—
	(株)アメニコリア	韓国 仁川市	19,458	アメリ ティ・ フラン チャイ ジー	—	商品の 販売	商品の 販売	2,165	—	—

(注) 1 当事業年度中に関連当事者取引に該当しなくなりました。なお、取引金額は関連当事者であった期間平成23年7月1日から平成24年6月20日の取引金額を記載しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方法等

- (1) 商品の販売については、一般の取引と同様の条件で行っております。
- (2) ロイヤリティ取引条件はアメニティからの仕入金額の3%となっております。

(ii) 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員	山戸 里志	当社代表取締役社長	直接(44.2)	当社銀行借入に対する 債務被保証(注)	309,833	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の銀行借入に対して、債務保証を行ったものです。なお、保証料は支払っておりません。

(13) 有利子負債への依存について

当社では、トイレの快適環境を実現するために常に新商品の開発に当たっており、その資金調達のために有利子負債への依存度が高くなっております。当社の総資産に対する有利子負債の比率は、当事業年度末において48.0%となっております。

有利子負債の依存度を改善すべく、当該事業年度においては新たな借り入れは発生しておりません。また、顧客に満足いただけるサービスを提供するため、地域密着型の営業展開に経営資源を集中し、高収益・高成長企業を目指し、今年度も有利子負債の返済に努めてまいります。

しかしながら、今後の金融情勢の変化などの外部環境が、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 新株予約権について

当社は、役員及び従業員のモチベーション向上を目的とし、ストックオプションとして新株予約権を発行しております。当該制度の内容は「第一部【企業情報】第4【提出会社の状況】1【株式等の状況】(2)【新株予約権等の状況】」に記載のとおり、新株予約権の目的となる株

式は200株、発行済普通株式数の8.7%となっております。

なお、今後、株式の市場価格が行使価額を上回る場合、新株予約権の行使により、1株当たりの純資産及び純利益が希薄化し、株式の市場価格を低下させる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、トイレの総合サービスとしてトイレを快適にするための資材の調査・研究を行っております。当事業年度における研究開発費は、1,204千円発生しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財務状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、332,858千円（前事業年度末は286,515千円）となり46,342千円増加しました。これは、現金及び預金74,960千円及び原材料12,031千円の増加、商品23,560千円及び売掛金12,171千円の減少が主な要因です。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、320,918千円（前事業年度末は、321,021千円）となり102千円減少しました。これは、関係会社株式9,633千円、建物3,619千円及びソフトウェア3,260千円の減少、繰延税金資産8,497千円及び保険積立金4,945千円の増加が主な要因です。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、199,524千円（前事業年度末は、196,076千円）となり3,447千円増加しました。これは、未払法人税等7,587千円及び支払手形5,165千円の増加、未払金4,717千円及び前受金4,067千円の減少が主な要因です。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、287,862千円（前事業年度末は、260,560千円）となり27,301千円増加しました。これは、長期借入金19,488千円及び退職給付引当金5,388千円の増加が主な要因です。

(純資産)

当事業年度における純資産の残高は、166,389千円（前事業年度は150,898千円）となり、15,490千円増加しました。これは、当期純利益17,639千円の計上による増加と配当金の支払い2,516千円による減少が主な要因です。

(2) 経営成績の分析

「第一部【企業情報】第2【事業の状況】1【業績等の概要】(1)業績」をご覧ください。

(3) キャッシュ・フローの分析

「第一部【企業情報】第2【事業の状況】1【業績等の概要】(2)キャッシュ・フローの状況」をご覧ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資額は6,970千円で、主な投資内容は、NTTファイナンスαNXPlusLセット2,555千円及び本社内モデルルーム兼研修設備2,625千円です。

2 【主要な設備の状況】

(平成24年6月30日現在)

事業所名 (所在地)	事業 部門の 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)									従業員 数 (名)
			建物	機械 装置	工具器具 備品	土地	リース 資産	電話 加入権	特許権	ソフトウェア	のれん	
本社 (神奈川県横浜市神奈川区)	直営事業 ネットワーク事業 代行事業 スイット 事業	本社 機能	60,026	327	602	133,167	3,161	242	257	7,493	1,705	34(4)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 2 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。
 3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 4 上記の他、主要な設備のうち他の者から賃借している設備の内容は、下記のとおりです。
 5 従業員の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員です。

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (神奈川県横浜市神奈川区)	直営事業 ネットワーク事業 代行事業 スイット事業	複合機 サーバー 社用車など 本社機能	970	3,785

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	事業 部門の 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了年月	
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
本社 (神奈川県横浜市神奈川区)	直営事業 ネットワーク事業 代行事業 スイット事 業	本社内モデル ルーム兼研修 設備	19,500	2,625	自己資金及び 第三者割当に よる第1回無 担保転換社債 型新株予約権 付社債	平成24年6月	平成24年10月

(注) 既支払額2,625千円の内訳は、建設仮勘定2,625千円です。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000
計	8,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年9月28日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,288	2,288	非上場・非登録	単元株制度を 採用して おりません。
計	2,288	2,288	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①第1回新株予約権

臨時株主総会の特別決議日（平成21年1月5日）		
	事業年度末現在 （平成24年6月30日）	提出日の前月末現在 （平成24年8月31日）
新株予約権の数(個)	76	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	76	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	250,000	同左
新株予約権の行使期間	平成23年2月1日から 平成30年12月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125,000 資本組入額 125,000	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することとし、新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行行使できないものとする。 新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社又は当社子会社或いは当社の関係会社の取締役又は監査役或いは従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 この他の条件は、本総会及び新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という）残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、新設分割契約計画、株式交換契約、株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類及び数

種類は普通株式とし各新株予約権の目的である株式の数は1株とする。

③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ調

整した再編後払込金額に新株予約権行使に際して出資される財産の価額に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

④ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑤ 新株予約権の行使の条件

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

また、新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記に記載の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする

⑧ 新株予約権の取得事由及び取得条件

新株予約権者が、新株予約権の行使条件に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、及び新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

②第2回新株予約権

臨時株主総会の特別決議日（平成21年1月5日）		
	事業年度末現在 （平成24年6月30日）	提出日の前月末現在 （平成24年8月31日）
新株予約権の数(個)	124	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	124	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	250,000	同左
新株予約権の行使期間	平成23年2月1日から 平成30年12月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125,000 資本組入額 125,000	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することとし、新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行行使できないものとする。 新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社又は当社子会社或いは当社の関係会社の取締役又は監査役或いは従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 この他の条件は、本総会及び新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という）残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、新設分割契約計画、株式交換契約、株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類及び数

種類は普通株式とし各新株予約権の目的である株式の数は1株とする。

③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整した再編後払込金額に新株予約権行使に際して出資される財産の価額に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

④ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑤ 新株予約権の行使の条件

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

また、新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記に記載の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

⑧ 新株予約権の取得事由及び取得条件

新株予約権者が、新株予約権の行使条件に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、及び新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年12月12日 (注) 1	—	普通株式1,843 甲種株式 157	△70,000	30,000	20,955	20,955
平成21年3月31日 (注) 2	普通株式 203	普通株式2,046 甲種株式 157	22,330	52,330	22,330	43,285
平成22年1月27日 (注) 3	普通株式 85	普通株式2,131 甲種株式 157	9,775	62,105	9,775	53,060
平成23年5月31日 (注) 4	普通株式 157 甲種株式 △157	普通株式2,288	—	62,105	—	53,060

(注) 1 資本金額の減少及び剰余金の処分並びに資本準備金額の増加

資本金の減少額70,000千円全額をその他資本剰余金に振替、その他資本剰余金70,000千円を全額取崩し、49,044,330円を欠損の填補に充て、欠損の填補に充てなかった残額20,955,670円全額を資本準備金に振替

2 グリーンシートによる公募増資 203株

発行価額 1株220,000円、資本組入額 1株110,000円

3 グリーンシートによる公募増資 85株

発行価額 1株230,000円、資本組入額 1株115,000円

4 甲種株式全株を普通株式に変換

(6) 【所有者別状況】

平成24年6月30日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	—	1	—	25	—	—	64	90
所有株式数 (株)	—	56	—	84	—	—	2,148	2,288
所有株式数 の割合(%)	—	2.4	—	3.7	—	—	93.9	100.0

(7) 【大株主の状況】

平成24年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
山戸 里志	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	1,012	44.23
山戸 伸孝	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	282	12.32
菊地 宏子	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	200	8.74
山戸 久美子	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	168	7.34
アメニティ従業員持株会	神奈川県横浜市神奈川区	113	4.93
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	56	2.44
松本 力	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	54	2.36
山戸 幸弘	島根県松江市	32	1.39
吉岡 邦彦	神奈川県横浜市神奈川区	20	0.87
安永 雅代	神奈川県横浜市緑区	20	0.87
計	—	1,957	85.53

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式2,288	2,288	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,288	—	—
総株主の議決権	—	2,288	—

② 【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は以下のとおりです。

①第1回新株予約権（平成21年1月5日開催の臨時株主総会決議）

決議年月日	平成21年1月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 【新株予約権等の状況】」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

②第2回新株予約権（平成21年1月5日開催の臨時株主総会決議）

決議年月日	平成21年1月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員34名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 【新株予約権等の状況】」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

配当政策の基本方針につきましては、株主への利益還元を重要な経営課題として認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

また、当社は株主総会の決議により年1回の期末配当ができる旨を定款に定めております。

この基本方針に基づきつつ、当事業年度におきましては、期末配当として、普通株式1株当たり配当金を1,100円とすることとしました。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第19期 平成20年6月	第20期 平成21年6月	第21期 平成22年6月	第22期 平成23年6月	第23期 平成24年6月
最高(円)	—	260,000	(260,000)	235,000	230,000
最低(円)	—	260,000	(260,000)	210,000	190,000

(注) 1 最高・最低株価は、日本証券業協会の「グリーンシート銘柄及びフェニックス銘柄に関する規則」に基づくグリーンシート銘柄としての売買価格です。なお、()内の数値は気配数値です。

2 当社の株式は、平成21年2月3日をもってグリーンシート銘柄に指定されており、それ以前の株価についての該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

回次	平成24年 1月	平成24年 2月	平成24年 3月	平成24年 4月	平成24年 5月	平成24年 6月
最高(円)	(210,000)	(210,000)	(210,000)	(220,000)	(220,000)	(205,000)
最低(円)	(210,000)	(210,000)	(190,000)	190,000	(205,000)	(205,000)

(注) 最高・最低株価は、日本証券業協会の「グリーンシート銘柄及びフェニックス銘柄に関する規則」に基づくグリーンシート銘柄としての売買価格です。なお、()内の数値は気配数値です。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	山戸 里志	昭和17年12月6日	昭和48年4月 昭和51年7月 平成元年12月	日本経営センター(株)入社 (株)東陽商会設立 代表取締役就任 (有)アメータ販売 (現(株)アメニティ) 設立 代表取締役就任(現任)	(注)1	1,012
専務取締役	—	山戸 伸孝 (注)3	昭和45年1月29日	平成5年4月 平成13年9月	当社入社 当社取締役就任(現任)	(注)1	282
取締役	—	吉岡 邦彦	昭和32年5月15日	昭和52年9月 昭和53年10月 平成2年6月 平成4年9月 平成7年1月 平成8年2月 平成12年8月 平成20年5月	(株)流通卸センター入社 (株)沼田商会入社 (株)マイコム入社 (有)安室工務店入社 メタ・インターナショナル(株)入社 当社入社 当社取締役就任(現任) (株)ケース・アドバンス代表取締役就 任(現任)	(注)1	20
取締役	—	松本 力	昭和38年8月28日	昭和59年5月 昭和60年9月 平成元年12月 平成12年8月 平成18年8月	(有)オカ・スタジオ入社 (株)東陽商会入社 当社取締役就任 当社監査役就任 当社取締役就任(現任)	(注)1	54
取締役	—	森田 利香	昭和38年5月30日	昭和60年4月 昭和62年4月 平成5年10月 平成7年3月 平成18年8月 平成20年11月 平成21年1月	日本運通(株)入社 日本オリベッティ(株)入社 サイエス(株)入社 フランチャイズ情報サービス(株)入社 当社監査役就任 当社入社 当社取締役就任(現任)	(注)1	—
監査役	—	松井 宏貴 (注)4	昭和15年10月15日	昭和40年7月 昭和44年11月 平成3年10月 平成6年1月 平成21年1月	千代田工業(株)入社 ガドリウス(株)入社 エービービー・エコノベント(株)入社 エービービー(株)入社 当社監査役就任(現任)	(注)2	2
計							1,370

(注)1 取締役の任期は、平成23年9月27日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。

2 監査役の任期は、平成21年1月5日開催の臨時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。

3 専務取締役山戸伸孝は、代表取締役社長である山戸里志の息子です。

4 監査役松井宏貴は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は公正かつ効率的な経営に取り組むにあたり、コーポレート・ガバナンスが重要な課題であると認識しております。そのため、経営の意思決定の内容及び過程を明確にし、利害関係者の意思や利益を適切に反映していくように努めております。

②会社のコーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社の取締役会は、会社内容説明書提出日現在5名によって構成されており、会社法で定められた取締役会を必要に応じて開催し、出席する取締役及び監査役ともども、その職責を異にする独立機関であることを十分認識し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。

また、継続開示体制については、監査法人等専門家の指導助言を受けながら、経営情報の積極的かつ迅速な情報開示に努め、経営の透明性の向上を図っております。

③役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりです。

取締役に支払った報酬	45,488千円
監査役に支払った報酬	500千円
計	45,988千円

④取締役の定数

当社の取締役は、3名以上10名以内とする旨定款に定めております。

⑤取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑥株主総会特別決議要件

当社は、会社法309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の客足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

⑦社外監査役との関係

当社の社外監査役である松井宏貴は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、人的関係、資本的関係、取引関係、またはその他の利害関係はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
2,000	—	2,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、当社の監査公認会計士等に関する監査報酬の決定方針を定めておりません。なお、監査報酬につきましては、監査内容及び日数などにより適切な報酬額を検討し、会社法の定めに従い監査役の同意を得たうえで取締役が決定しております。

第5 【経理の状況】

1 【計算書類等】

1 当社は、第22期(平成22年7月1日から平成23年6月30日まで)及び第23期(平成23年7月1日から平成24年6月30日まで)の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表及び附属明細書については、会社計算規則(平成18年2月7日 法務省令第13号)に基づいて作成しております。(以下、第22期及び第23期の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表及び附属明細書を「計算書類等」と表現しております。)

計算書類等その他の事項の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。なお、積極的な情報開示の観点から、一部については金融商品取引法に基づいた形式での開示を行っております。

2 当社は、第22期(平成22年7月1日から平成23年6月30日まで)及び第23期(平成23年7月1日から平成24年6月30日まで)の計算書類等については、会社法第436条第2項第1号の規定に準じて、監査法人よつば総合事務所の監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第22期 (平成23年6月30日)		第23期 (平成24年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金		62,446		137,406	
受取手形	※2	6,472		8,474	
売掛金	※4	107,276		95,105	
リース投資資産		18,635		15,376	
商品		82,851		59,291	
原材料		3,905		15,936	
貯蔵品		1,359		418	
その他		4,786		1,878	
貸倒引当金		△1,218		△1,030	
流動資産合計		286,515	47.2	332,858	50.9
固定資産					
有形固定資産	※3				
建物	※1	63,646		60,026	
機械装置		477		327	
工具器具備品		270		602	
土地	※1	133,167		133,167	
リース資産		1,262		3,161	
建設仮勘定		—		2,625	
有形固定資産合計		198,823	32.7	199,910	30.6
無形固定資産					
電話加入権		242		242	
特許権		316		257	
ソフトウェア		10,753		7,493	
のれん		2,736		1,705	
無形固定資産合計		14,049	2.3	9,698	1.5
投資その他の資産					
投資有価証券		9,712		9,442	
関係会社株式		9,633		—	
出資金		20		20	
長期貸付金	※4	3,294		2,844	
差入保証金		9,086		9,166	
保険積立金		71,921		76,867	
繰延税金資産		1,040		9,538	
その他		3,439		3,429	
投資その他資産合計		108,148	17.8	111,309	17.0
固定資産合計		321,021	52.8	320,918	49.1
資産合計		607,536	100.0	653,776	100.0

区分	注記 番号	第22期 (平成23年6月30日)		第23期 (平成24年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
支払手形	※2	12,342		17,507	
買掛金		44,242		41,487	
1年以内返済予定長期借入金	※1	86,740		83,860	
未払金		19,346		14,628	
未払費用		4,573		6,647	
未払法人税等		1,725		9,312	
未払消費税等		2,249		3,414	
前受金		20,134		16,067	
その他		4,723		6,600	
流動負債合計		196,076	32.3	199,524	30.5
固定負債					
長期借入金	※1	206,485		225,973	
営業保証預り金	※5	30,821		31,421	
リース債務		1,325		3,319	
リース債務未払金		635		466	
退職給付引当金		21,293		26,682	
固定負債合計		260,560	42.9	287,862	44.0
負債合計		456,637	75.2	487,387	74.5
(純資産の部)					
株主資本					
資本金		62,105	10.2	62,105	9.5
資本剰余金					
資本準備金		53,060		53,060	
資本剰余金合計		53,060	8.7	53,060	8.1
利益剰余金					
利益準備金		775		775	
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		34,985		50,108	
利益剰余金合計		35,760	5.9	50,883	7.8
株主資本合計		150,925	24.8	166,048	25.4
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		△27		340	
評価・換算差額等合計		△27	0.0	340	0.1
純資産合計		150,898	24.8	166,389	25.5
負債・純資産合計		607,536	100.0	653,776	100.0

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	第22期 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)		第23期 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)			
		金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比(%)		
売上高	※		725,501	100.0	733,830	100.0	
売上原価			354,645	48.9	353,737	48.2	
売上総利益			370,856	51.1	380,093	51.8	
繰延リース利益戻入			7,871	1.1	6,928	0.9	
繰延リース利益繰入			—	—	2,667	0.3	
差引売上総利益			378,727	52.2	384,354	52.4	
販売費及び一般管理費			365,065	50.3	342,913	46.8	
営業利益			13,661	1.9	41,440	5.6	
営業外収益							
受取利息及び配当金	※	189			206		
受取保険金		—			2,364		
借入期限前返済精算金		—			1,437		
金利スワップ評価益		256			—		
雑収入		2,327	2,774	0.4	3,993	8,000	1.1
営業外費用							
支払利息		6,089			4,681		
長期前払費用償却		308			888		
為替差損		169			551		
借入期限前返済に伴う保証料一括償却		—			2,079		
貸倒損失		3,928			—		
雑損失		20	10,516	1.5	3,116	11,317	1.5
経常利益			5,919	0.8		38,124	5.2
特別利益							
保険解約等収入		25,917	25,917	3.6	—	—	—
特別損失							
たな卸資産除却損		—			10,228		
過年度退職給付費用		16,701			—		
前期損益修正損		85			—		
関係会社株式売却損		—			9,555		
投資有価証券売却損		—	16,787	2.3	797	20,582	2.8
税引前当期純利益			15,049	2.1		17,542	2.4
法人税、住民税及び事業税		1,744			9,329		
法人税等調整額		△1,062	682	0.1	△9,426	△97	△0.0
当期純利益			14,367	2.0		17,639	2.4

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

(単位：千円)

項目	株主資本					株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金				その他 有価 証券 評価 差額金	評価換算 差額等 合計	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
平成22年7月1日残高	62,105	53,060	775	23,142	23,917	139,083	151	151	139,234
事業年度中の変動額									
配当	—	—	—	△2,525	△2,525	△2,525	—	—	△2,525
当期純利益	—	—	—	14,367	14,367	14,367	—	—	14,367
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	△178	△178	△178
事業年度中の変動額合計	—	—	—	11,842	11,842	11,842	△178	△178	11,663
平成23年6月30日残高	62,105	53,060	775	34,985	35,760	150,925	△27	△27	150,898

当事業年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

(単位：千円)

項目	株主資本					株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金				その他 有価 証券 評価 差額金	評価換算 差額等 合計	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
平成23年7月1日残高	62,105	53,060	775	34,985	35,760	150,925	△27	△27	150,898
事業年度中の変動額									
配当	—	—	—	△2,516	△2,516	△2,516	—	—	△2,516
当期純利益	—	—	—	17,639	17,639	17,639	—	—	17,639
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	367	367	367
事業年度中の変動額合計	—	—	—	15,122	15,122	15,122	367	367	15,490
平成24年6月30日残高	62,105	53,060	775	50,108	50,883	166,048	340	340	166,389

(4) 【個別注記表】

①重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。（評価差額は純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。なお、投資事業組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益の低下による簿価切下げの方法)によっております。

原材料

最終仕入原価法を採用しております。

商品・貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物

定額法によっております。

建物付属設備・機械装置・工具器具備品

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 18～28年

建物付属設備 8～20年

機械装置 8年

工具器具備品 2～8年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

のれんについては、投資の効果が及ぶ期間（5年）で均等償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額ゼロとする定額法によっております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支払時に全額費用として処理しております。

6. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権の貸倒引当金は、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権の貸倒引当金は、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定に当たり、期末要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

7. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

8. ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップ取引のうち、適用要件を満たすものについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利関連・・・金利スワップ取引

(ヘッジ対象)

金利関連・・・借入金

ヘッジ方針

金利情勢の変化に対応し、長期固定金利を実勢金利に合わせるために利用しております。なお、投機目的のデリバティブ取引は行わないこととしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の指標金利とヘッジ対象の指標金利との変動等を考慮して判断しております。

その他

取引部門とは独立した管理部門により管理を行っております。また、規程による所定の報を定期的に行っております。

9. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

会計方針の変更

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当社は、当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

(会計上の見積もりの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。なお、この変更に伴う、当事業年度の損益に与える影響は軽微です。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

②貸借対照表に関する注記

第22期 (平成23年6月30日)		第23期 (平成24年6月30日)	
※1	(1)担保に供している資産	※1	(1)担保に供している資産
	建物 63,646千円		建物 60,026千円
	土地 132,667千円		土地 132,667千円
	合計 196,313千円		合計 192,693千円
	(2)上記に対応する債務		(2)上記に対応する債務
	1年以内返済予定長期借入金 69,384千円		1年以内返済予定長期借入金 41,864千円
	長期借入金 140,332千円		長期借入金 71,468千円
	合計 209,716千円		合計 113,332千円
	上記資産に対応する根抵当極度額は100,000千円であります。		上記資産に対応する根抵当極度額は100,000千円であります。
※2	—	※2	期末日満期手形
			期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。
			受取手形 2,317千円
			支払手形 5,658千円
※3	有形固定資産の減価償却累計額 67,892千円	※3	有形固定資産の減価償却累計額 72,874千円
※4	関係会社に対する金銭債権 12,365千円	※4	関係会社に対する金銭債権 一千円
※5	関係会社に対する金銭債務 1,996千円	※5	関係会社に対する金銭債務 一千円

③損益計算書に関する注記

第22期 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	第23期 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
<p>※ 関係会社との取引高</p> <p>営業取引による取引高</p> <p>商品の販売 22,858千円</p> <p>ロイヤリティ 486千円</p> <p>営業取引以外による取引高</p> <p>貸付金利息 12千円</p>	<p>※ 関係会社との取引高</p> <p>営業取引による取引高</p> <p>商品の販売 15,342千円</p> <p>ロイヤリティ 372千円</p> <p>営業取引以外による取引高</p> <p>貸付金利息 65千円</p> <p>なお、取引高は関係会社であった期間中（自平成23年7月1日 平成24年6月20日）の取引を記載しております。</p>

④株主資本等変動計算書に関する注記

前事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(株)	2,131	157	—	2,288
甲種株式(株)(注)1	157	—	157	—

(注)1 甲種株式は、毎決算期に普通株式に優先して普通株式の配当率に5%を上限として上乗せした優先配当率で剰余金の配当(優先配当)を受ける株式であり、甲種株式を有する株主は株主総会において議決権を有していません。なお、当該決算期における剰余金の配当金額が、上記優先配当金額に達しないときであっても、次期以降の決算期において、その不足額を補填しません。

2 当社は自己株式を所有していません。

(変動事由の概要)

普通株式の増加数は、転換条項に基づき、平成23年5月31日付で、甲種株式1株につき普通株式1株の割合で転換したことによるものです。

2. 新株予約権に関する事項

当事業年度末において当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 200株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年9月27日	普通株式	2,344	1,100	平成22年6月30日	平成22年9月28日
定時株主総会	甲種株式	181	1,155	平成22年6月30日	平成22年9月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年9月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,516	1,100	平成23年6月30日	平成23年9月28日

当事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(株)	2,288	—	—	2,288

(注) 当社は自己株式を所有していません。

2. 新株予約権に関する事項

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第1回新株予約権 平成21年1月5日 付与新株予約権	普通株式	76	—	—	76	—
第2回新株予約権 平成21年1月5日 付与新株予約権	普通株式	124	—	—	124	—
合計		200	—	—	200	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年9月27日 定時株主総会	普通株式	2,516	1,100	平成23年6月30日	平成23年9月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年9月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,516	1,100	平成24年6月30日	平成24年9月28日

⑤税効果会計に関する注記

第22期 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	第23期 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産（短期）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">20 千円</td> </tr> <tr> <td>未払地方人特別税</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">40 千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産（長期）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,021 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">8,700</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">△8,700</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,040 千円</td> </tr> </table>	未払事業税	20 千円	未払地方人特別税	16	金利スワップ	2	繰延税金資産合計	40 千円	有価証券	1,021 千円	退職給付引当金	8,700	その他有価証券評価差額金	18	評価性引当金	△8,700	繰延税金資産合計	1,040 千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産（短期）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">419 千円</td> </tr> <tr> <td>未払地方人特別税</td> <td style="text-align: right;">339</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">758 千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産（長期）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">9,729 千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,729 千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債（長期）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△191</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△191</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,538 千円</td> </tr> </table>	未払事業税	419 千円	未払地方人特別税	339	繰延税金資産合計	758 千円	退職給付引当金	9,729 千円	繰延税金資産合計	9,729 千円	その他有価証券評価差額金	△191	繰延税金負債合計	△191		9,538 千円		
未払事業税	20 千円																																				
未払地方人特別税	16																																				
金利スワップ	2																																				
繰延税金資産合計	40 千円																																				
有価証券	1,021 千円																																				
退職給付引当金	8,700																																				
その他有価証券評価差額金	18																																				
評価性引当金	△8,700																																				
繰延税金資産合計	1,040 千円																																				
未払事業税	419 千円																																				
未払地方人特別税	339																																				
繰延税金資産合計	758 千円																																				
退職給付引当金	9,729 千円																																				
繰延税金資産合計	9,729 千円																																				
その他有価証券評価差額金	△191																																				
繰延税金負債合計	△191																																				
	9,538 千円																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.9%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.6%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△0.1%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">10.3%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金の増減</td> <td style="text-align: right;">△45.8%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△1.32%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税率等の負担率</td> <td style="text-align: right;">4.5%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.9%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%	住民税均等割	10.3%	評価性引当金の増減	△45.8%	その他	△1.32%	税効果会計適用後の法人税率等の負担率	4.5%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.9%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.8%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△0.1%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">8.8%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金の増減</td> <td style="text-align: right;">△49.6%</td> </tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td> <td style="text-align: right;">7.6%</td> </tr> <tr> <td>中小法人軽減税率</td> <td style="text-align: right;">△8.8%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.1%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税率等の負担率</td> <td style="text-align: right;">△0.6%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.9%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%	住民税均等割	8.8%	評価性引当金の増減	△49.6%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	7.6%	中小法人軽減税率	△8.8%	その他	△0.1%	税効果会計適用後の法人税率等の負担率	△0.6%
法定実効税率	40.9%																																				
(調整)																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%																																				
住民税均等割	10.3%																																				
評価性引当金の増減	△45.8%																																				
その他	△1.32%																																				
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	4.5%																																				
法定実効税率	40.9%																																				
(調整)																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%																																				
住民税均等割	8.8%																																				
評価性引当金の増減	△49.6%																																				
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	7.6%																																				
中小法人軽減税率	△8.8%																																				
その他	△0.1%																																				
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	△0.6%																																				

⑥リースにより使用する固定資産に関する注記

第22期 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	第23期 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器及び車両運搬具については、ファイナンス・リース契約により使用しております。	同左

⑦金融商品に関する注記

前事業年度（自平成22年7月1日 至平成23年6月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については、安全性の高い金融資産等で運用しております。短期的な運転資金は、銀行借入により調達する方針です。デリバティブについては、その必要性の有無によるものの投機的な取引は行わない方針です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(注) 2をご参照下さい)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	62,446	62,446	—
(2) 受取手形	6,472	6,472	—
(3) 売掛金	107,276	107,276	—
(4) リース投資資産	18,635	18,853	218
(5) 投資有価証券	8,612	8,612	—
(6) 保険積立金	71,921	72,863	941
資産計	275,364	276,524	1,160
(1) 支払手形	12,342	12,342	—
(2) 買掛金	44,242	44,242	—
(3) 1年内返済予定長期借入金	86,740	86,740	—
(4) 未払金	19,346	19,346	—
(5) 長期借入金	206,485	201,367	△5,117
負債計	369,155	364,038	△5,117

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び(3)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース投資資産

これらはリース料債権の将来キャッシュ・フローを国債利回り等の指標で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 投資有価証券 (上場株式)

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(6) 保険積立金

これらは個々の契約に係る解約返戻金相当額により評価しております。

負 債

(1) 支払手形、(2)買掛金、(3)1年内返済予定長期借入金、(4)未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価は、元金利の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式 (*1)	1,100
関係会社株式 (*2)	9,633
差入保証金 (*3)	9,086
営業保証預り金 (*4)	30,821

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)投資有価証券」には含めておりません。
- (*2) 関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。
- (*3) 差入保証金については、具体的な返還予定日が不明であるなど、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としてはおりません。
- (*4) 営業保証預り金については、加盟店からの担保としての預り保証金であり、返済期限の定めはなく、解約時期の見積りが困難なため、時価を把握することはきわめて困難であると認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

当事業年度（自平成23年7月1日 至平成24年6月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については、安全性の高い金融資産等で運用しております。短期的な運転資金は、銀行借入により調達する方針です。デリバティブについては、その必要性の有無によるものの投機的な取引は行わない方針です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（注）2をご参照下さい）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	137,406	137,406	—
(2) 受取手形	8,474	8,474	—
(3) 売掛金	95,105	95,105	—
(4) リース投資資産	15,376	20,244	4,868
(5) 投資有価証券	9,442	9,442	—
(6) 保険積立金	76,867	79,433	2,566
資産計	342,672	350,106	7,434
(1) 支払手形	17,507	17,507	—
(2) 買掛金	41,487	41,487	—
(3) 1年内返済予定長期借入金	83,860	83,860	—
(4) 未払金	14,628	14,628	—
(5) 長期借入金	225,973	223,533	△2,439
負債計	383,456	381,015	△2,439

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2)受取手形及び(3)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) リース投資資産

これらはリース料債権の将来キャッシュ・フローを国債利回り等の指標で割り引いた現在価値により算定しております。

- (5) 投資有価証券（上場株式）

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(6) 保険積立金

これらは個々の契約に係る解約返戻金相当額により評価しております。

負債

(1) 支払手形、(2)買掛金、(3)1年内返済予定長期借入金、(4)未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価は、元金利の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
差入保証金 (*1)	9,166
営業保証預り金 (*1)	31,421

(*1) 差入保証金については、具体的な返還予定日が不明であるなど、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としてはおりません。

(*2) 営業保証預り金については、加盟店からの担保としての預り保証金であり、返済期限の定めはなく、解約時期の見積りが困難なため、時価を把握することはきわめて困難であると認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

⑧関連当事者との取引に関する注記

前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

(i) 関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	㈱アメニティ 四国	愛媛県 松山市	7,500	アメニティ・フランチャイジー	直接 33.3	商品の販売とロイヤリティの受取	商品の販売	7,732	売掛金	1,376
							ロイヤリティの受取	225	—	—
	㈱TOC	埼玉県 所沢市	5,800	アメニティ・フランチャイジー	直接 48.2	商品の販売とロイヤリティの受取	商品の販売	8,976	売掛金	3,960
							ロイヤリティの受取	261	—	—
							貸付金の利息	12	長期貸付金	3,294
	㈱アメニティ コア	韓国 仁川市	19,458	アメニティ・フランチャイジー	直接 35.6	商品の販売	商品の販売	6,149	売掛金	3,732

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方法等

(1) 商品の販売については、一般の取引と同様の条件で行っております。

(2) ロイヤリティ取引条件はアメニティからの仕入金額の3%となっております。

(ii) 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員	山戸 里志	当社代表取締役	直接(44.2)	当社銀行借入に対する 債務被保証(注)	293,225	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の銀行借入に対して、債務保証を行ったものです。なお、保証料は支払っておりません。

当事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

(i) 関連会社等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権の 所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
関連 会社	㈱アメニティ 四国	愛媛県 松山市	7,500	アメニティ・ フランチャイ ジー	—	商品の販売 とロイヤリ ティの受取	商品の販売	5,560	—	—
							ロイヤリティ の受取	164	—	—
	㈱TOC	埼玉県 所沢市	5,800	アメニティ・ フランチャイ ジー	—	商品の販売 とロイヤリ ティの受取	商品の販売	7,616	—	—
							ロイヤリティ の受取	208	—	—
							貸付金の利息	65	—	—
	㈱アメニティ コア	韓国 仁川市	19,458	アメニティ・ フランチャイ ジー	—	商品の販売	商品の販売	2,165	—	—

(注) 1 当事業年度中に関連当事者取引に該当しなくなりました。なお、取引金額は関連当事者であった期間平成23年7月1日から平成24年6月20日の取引金額を記載しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方法等

(1) 商品の販売については、一般の取引と同様の条件で行っております。

(2) ロイヤリティ取引条件はアメニティからの仕入金額の3%となっております。

(ii) 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員	山戸 里志	当社代表取締役	直接(44.2)	当社銀行借入に対する 債務被保証(注)	309,833	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の銀行借入に対して、債務保証を行ったものです。なお、保証料は支払っておりません。

⑨ 1株当たり情報に関する注記

項目	第22期	第23期
	(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり純資産額	65,952円 22銭	72,722円 64銭
1株当たり当期純利益金額	6,279円 65銭	7,709円 70銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	－円 ー銭	－円 ー銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握ができないため、記載していません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	第22期	第23期
	(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり当期純利益金額	6,279円 65銭	7,709円 70銭
損益計算上の当期純利益(千円)	14,367	17,639
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る当期純利益(千円)	14,367	17,639
普通株式の期中平均株式数(株)	2,288	2,288

⑩重要な後発事象に関する注記

当社は、平成24年8月31日開催の取締役会において、下記のとおり第三者割当による無担保転換社債型新株予約権付社債の発行について決議し、平成24年9月27日の定時株主総会で承認されました。

- ①払込期日 平成24年9月28日
- ②新株予約権の総数 75個
- ③発行価額 各新株予約権付社債に付された新株予約権の数15個
発行総額15,000,000円
各社債の額面金額3,000,000円
(額面100円につき金100円)
但し、新株予約権と引換えに金銭の払込は要しない。
- ④新株予約権の目的となる株式 普通株式 75株
- ⑤転換価額 当初200,000円
- ⑥行使期間 平成24年9月28日から平成27年9月30日
- ⑦割当方法 かながわ成長企業支援投資事業組合に対する第三者割当方式
- ⑧利率 年4.5%
- ⑨償還期限 平成27年9月30日
額面100円につき金100円で償還する。
- ⑩新株予約権の行使に関する事項 新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権が付された新株予約権付社債についての社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その払込金額と同額とする。
増加する資本金の額は、資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑪資金使途 本社内モデルルーム兼研修設備建築資金

(5) 【附属明細書】

①有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物	63,646	430	—	4,049	60,026	46,220	106,246
	機械装置	477	—	—	149	327	275	603
	工具器具備品	270	460	—	128	602	25,303	25,905
	土地	133,167	—	—	—	133,167	—	133,167
	リース資産	1,262	2,555	—	655	3,161	1,076	4,238
	建設仮勘定	—	2,625	—	—	2,625	—	2,625
	計	198,823	6,070	—	4,982	199,910	72,874	272,785
無形固定資産	電話加入権	242	—	—	—	242	—	—
	特許権	316	—	—	59	257	—	—
	ソフトウェア	10,753	900	—	4,160	7,493	—	—
	のれん	2,736	—	—	1,031	1,705	—	—
	計	14,049	900	—	5,251	9,698	—	—

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

リース資産	NTTファイナンス αNXPlusLセット	2,555千円
建設仮勘定	本社内モデルルーム兼研修設備	2,625千円

②引当金の明細

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金(流動)	1,218	1,030	—	1,218	1,030
退職給付引当金	21,293	5,388	—	—	26,682

(注) 当期減少額「その他」の内容は、戻入処理によるものです。

③販売費及び一般管理費の明細

科目	金額	摘要
役員報酬	千円 45,988	
給与手当	126,011	
雑給	235	
法定福利費	25,615	
福利厚生費	13,717	
退職給付費用	5,388	
旅費交通費	15,568	
通信費	6,955	
交際費	3,305	
減価償却費	9,780	
リース料	7,109	
保険料	10,081	
修繕費	939	
水道光熱費	2,400	
車両経費	15,640	
消耗品費	5,481	
租税公課	2,147	
発送配達費	3,826	
事務用品費	3,086	
広告宣伝費	11,379	
のれん償却	1,031	
支払報酬	7,468	
公開諸費	4,439	
諸会費	1,787	
新聞図書費	276	
研究開発費	1,204	
会議費	870	
地代家賃	4,353	
研修費	1,430	
加盟店販促費	999	
寄付金	325	
支払手数料	1,025	
雑費	3,228	
貸倒引当金戻入	△188	
計	342,913	

(注) 減価償却費には一括償却資産の償却額を含めております。

2 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,088
預金	
当座預金	40,539
普通預金	55,820
定期預金	12,002
定期積金	25,500
納税預金	2,455
計	136,318
合計	137,406

② 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株) ア メ ニ テ イ 近 畿	7,357
(株) I H I	1,117
合計	8,474

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(千円)
平成24年 6月	2,317
平成24年 7月	2,444
平成24年 8月	2,595
平成24年 10月	1,117
合計	8,474

③ 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)	備考
(株) ガ イ ア	5,727	
イオンディライト(株)	4,792	
(有) システムアメニティ	3,701	
渋谷区	3,095	
(株) メ ディ スポ	2,857	
その他	74,933	
合計	95,105	

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

(単位：千円)

前期繰越高 (A)	当期発生高 (B)	当期回収高 (C)	次期繰越高 (D)	回収率 $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間 $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
107,276	770,419	782,590	95,105	89.16%	48.07日

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

④ 商品

品名	金額(千円)
内 視 鏡 ミ エ ル α 1 5 0 0	4,845
風 の 森 造 0 2	3,967
清 流 J ク ロ ム	2,673
せ せ ら ぎ	1,580
セ ン サ X	1,386
そ の 他	44,840
合計	59,291

⑨ 買掛金

相手先	金額(千円)
(有) 伸 和 産 業	6,140
リ エ ン	2,277
ア メ ニ テ イ カ ン セ イ	1,805
そ の 他	31,264
合計	41,487

⑩ 1年以内返済予定長期借入金

相手先	金額(千円)
(株) 横 浜 銀 行	26,000
(株) 日 本 政 策 金 融 公 庫	24,134
(株) 商 工 組 合 中 央 金 庫	17,730
横 浜 信 用 金 庫	15,996
合計	83,860

⑪ 長期借入金

相手先	金額(千円)
(株) 横 浜 銀 行	94,500
横 浜 信 用 金 庫	60,005
(株) 日 本 政 策 金 融 公 庫	47,808
(株) 商 工 組 合 中 央 金 庫	23,660
合計	225,973

3 【その他】

(1) 借入金等明細表

財務諸表等規則に準じて作成した第23期の借入金等明細表は以下のとおりです。なお、当該明細表については監査を受けておりません。

借入金等明細表

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内返済予定の長期借入金	86,740	83,860	1.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	522	970	1.7	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	206,485	225,973	1.6	平成25年7月～ 平成29年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,438	2,815	1.7	平成25年7月～ 平成29年11月
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	295,185	313,618	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	72,720	62,752	55,544	34,957
リース債務	970	839	447	447

(2) 売上原価明細書

財務諸表等規則に準じて作成した第22期及び第23期の売上原価明細書は以下のとおりです。なお、当該明細書については監査を受けておりません。

売上原価明細書

区分	注記 番号	第22期 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)		第23期 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 期首たな卸高			86,851	24.5	
II 本部仕入高		219,896		210,766	
代行手数料原価		109,259		114,968	
スイット仕入高		15,464		25,204	
輸入仕入		8,981		576	
外注費		949	354,551	921	352,436
計			441,402	100.0	439,194
III 期末たな卸高			86,757	△24.5	
売上原価			354,645	100.0	353,737

(3) キャッシュ・フローの状況

財務諸表等規則に準じて作成した第22期及び第23期のキャッシュ・フローの状況を参考までに掲げると以下のとおりです。なお、当該状況につきましては監査を受けておりません。

区分	注記 番号	第22期 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	第23期 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
		金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		15,049	17,542
減価償却費		14,965	10,668
貸倒引当金の増減額		98	△188
退職給付引当金の増減額		21,293	5,388
関係会社株式売却損		—	9,555
のれん償却		1,253	1,031
受取利息及び配当金		△189	△206
支払利息及び社債利息		6,089	4,681
為替差損		169	551
金利スワップ評価損益		△256	—
売上債権の増減額		△2,034	13,427
たな卸資産の増減額		168	2,241
未収入金の増減額		△37	△144
仕入債務の増減額		△947	2,410
未払金の増減額		2,824	△4,717
たな卸資産除却損		—	10,228
投資有価証券売却損		—	797
その他		△9,681	6,925
小計		48,764	80,189
利息及び配当金の受取額		189	206
利息の支払額		△6,089	△4,681
法人税等の支払額		△1,564	△1,531
営業活動によるキャッシュ・フロー		41,301	74,183
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△603	△4,092
無形固定資産の取得による支出		—	△900
長期前払費用の取得による支出		—	△2,958
投資有価証券の取得による支出		△2,959	△3,504
投資有価証券の売却による収入		—	3,495
保険積立金の増減		16,878	△4,945
貸付けによる支出		△11,702	—
貸付金の回収による収入		10,533	450
定期預金の預入れによる支出		△71,000	△64,002
定期預金の解約による収入		74,205	58,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		15,352	△18,457
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入れによる収入		—	210,000
長期借入金の返済による支出		△109,444	△193,392
配当金の支払による支出		△2,525	△2,516
リース債務の返済による支出		△522	△858
財務活動によるキャッシュ・フロー		△112,492	13,232
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
V 現金及び現金同等物の増減額		△55,838	68,958
VI 現金及び現金同等物の期首残高		86,784	30,946
VII 現金及び現金同等物の期末残高		30,946	99,904

(注) 1 キャッシュ・フローの状況における資金の範囲
手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資

2 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	第22期	第23期
現金及び預金	62,446千円	137,406千円
預入期間3ヶ月超の定期預金	31,500千円	37,502千円
現金及び現金同等物	30,946千円	99,904千円

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	6月30日
株券の種類	1株券、10株券の2種類とする。ただし、必要がある場合には、上記以外の株式数を表示した株券を発行することができる。
1単元の株式数	—
剰余金の配当の基準日	6月30日
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号
株主名簿管理人	日本証券代行株式会社
取次所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店 日本証券代行株式会社 支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成 23 年 9 月 27 日

株式会社アメニティ
取締役会 御中

監査法人 よつば総合事務所



指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士

神 門 剛



当監査法人は、日本証券業協会の「店頭有価証券に関する規則」に基づき、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に準じ、「経理の状況」に掲げられている株式会社アメニティの平成 22 年 7 月 1 日から平成 23 年 6 月 30 日までの第 22 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成 24 年 9 月 27 日

株式会社アメニティ
取締役会 御中

監査法人 よつば総合事務所



指定社員
業務執行社員

公認会計士

神 門 剛



当監査法人は、日本証券業協会の「店頭有価証券に関する規則」に基づき、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アメニティの平成 23 年 7 月 1 日から平成 24 年 6 月 30 日までの第 23 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上